区のおしらせ No.392

昭和48年5月20日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

料理講座

書道講座

婦人教養講座

春の婦人教養講座が、いま各区民会館で開かれています。

趣味を活かした華道や茶道、すぐその日の献立てに利用できるような料理講座など8科目にわたっています。

この婦人教養講座も回を重ねるごとに地域のご婦人がたの間に定着し、講座が終了したあとも地域によっては自主グループをつくって活動を続けるなど、相互の親睦にも役立っています。

この写真は、ご希望の方に無料で差上げます。連絡は企画室広報係(内線213、214)へ

心身障害者のための

富士見福祉会館

健康相談室・集会室・機能回復訓練室など

心身障害者の福祉施設〝富士見福祉会館〟が完成し、四月十五日から開館しました。

この会館は、区内にお住まいの心身障害のかたがたを対象として建てられたもので、このような施設は、千代田区では始めてのものです。

場所は、富士見二丁目三番六号国電飯田橋駅にほど近く、大神宮通りをのぼり切ったところにあり、地上六階建、児童館も併設され、一、二階が福祉会館となっています。館内をご案内すると、つぎのとおりです。

一階

相談室＝心身障害者の生活上のご相談に応じます。

健康相談室＝身体障害者の機能回復について、専門医師が相談・指導に当たります。

機能回復訓練室＝歩行訓練を行なう補助平行棒、腕をまわす練習に使う運動具、昇降練習用階段などの器具を備えてあります。

これらの器具を使っての訓練には、医師・理学療法士による指導もあります。

療浴室＝男女別に二つの浴室を設け、湯の中でマッサージができるように、浴槽には気泡の吹出る装置をほどこしてあります。

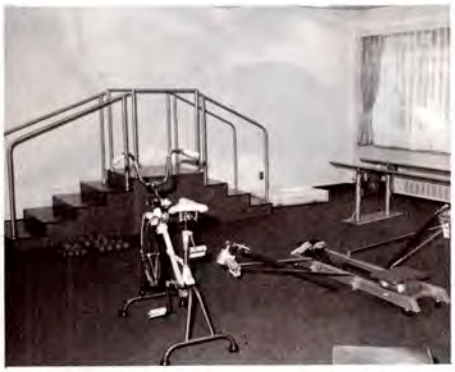

機能回復訓練室　トレーニング用器具を備え医師理学療法士の指導もあります。

二階

集会室＝五十六畳の和室、舞台、映写設備があり、囲碁・将棋なども楽しめます。

児童遊戯室＝ちえおくれのこどもの遊戯室で、縫いぐるみ人形・オルガン・紙芝居、児童図書など、こども向けの遊具や楽器などを備えてあります。

ここでは、常に保母二名が指導に当たっています。

講習室＝二十一畳の和室、俳句・川柳・民謡など趣味のつどいやだんらんにご活用ください。

卓球室＝卓球台一組を置いていますが、会議にも利用できます。

集会室　56畳の和室。4月22日には、ここで障害者の集いが開かれ多数のかたがたが参加し、浪曲や漫才などでなごやかなひとときを過ごしました。

健康相談と機能回復訓練

福祉会館では、専門医学等による健康相談、機能回復訓練や指導をつぎのとおり行なっています。

内科医　毎月第三土曜日
　　午後二時～四時

整形外科医　毎月第三日曜日
　　午後二時～四時

理学療法士　毎月第三日曜日・毎週土曜日（第三土曜日は除く）
　　午後二時～四時

※医師・理学療法士の都合により変更することがあります。このほか、常勤の看護婦一名が常時、相談指導を担当しています。

生業資金をお貸しします
一世帯当り四十万円に増額

区では、生活に困っているひとを対象に生業資金の貸付けをしています。貸付額も一世帯四十万円までに増額されました。

貸付資格
・区内に一年以上居住しているひと
・この貸付けによる事業で生計をたてることのできるひと
・事業計画が具体的ですぐ事業が開始できるひと
・住民税を完納しているひと
・確実な保証人が一人いるひと

貸付額 一世帯四十万円まで
ただし、区長がとくに認めたときは五十万円まで貸付けます。

利息 年利三・六五パーセント

返済方法 五年間均等返済（六か月据置を含む）

申込方法 厚生部福祉課の窓口に申込書があります。

問合せ 厚生部福祉課（内線三一七・三一八まで）

母子福祉応急小口資金
貸付額を増額、一回五万円まで

区では、母子世帯のひとが急にお金が必要になったときのために母子福祉応急小口資金の貸付けを行なっています。

四月一日から、一回の貸付額が三万円から五万円に増額され、返済期間も一五か月から二十か月になりました。どうぞ、ご利用下さい。

・**貸付額** 一回五万円以内
・**返済方法** 二十か月の均等返済
・**申込み** 印鑑を持って、福祉事務所（内線三四三・三四四）へ

老齢福祉年金
からだの不自由な方には65才から支給されます

老齢福祉年金は、満七十歳になると請求することができます。

しかし、ねたきりの老人など日常生活にいちじるしく制限を受けるひと（国民年金法で定める二級障害者）は、満六十五歳から老齢福祉年金を請求することができます。

ただし、請求をするときには、障害の程度を証明する医師の診断書が必要です。

くわしいことは、厚生部国民年金課（内線三二六・三二七）まで

障害・母子・遺児・寡婦年金を受けているひとは
"現況届"を出しましょう 5月31日まで

国民年金の障害、母子（準母子）遺児、寡婦年金を受けているひとは、毎年五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」を出すことになっています。

この届けは、年金を引き続いて受けられるかどうかを決める大切な届けです。必ず出してください。

なお、四十七年四月一日以降に年金を受けはじめたひとと年金額が改定されたひとは、今年は届けを出す必要はありません。

届け先と問合せは、厚生部国民年金課（内線三二六・三二七）

商工融資

区内で商店や工場などを経営しているかたを対象に商工融資を行なっています。

今年度からは、営業資金や設備資金の融資額が大巾に引上げられたほか、公害防止資金や、従業員独立開業資金の制度が新たにもうけられました。

融資の概要はつぎのとおりです。

●融資額と融資の対象

営業資金
一八〇万円まで、三十四か月（四か月据置）三十か月償還

設備資金
三〇〇万円まで、四十五か月（五か月据置）四十か月償還

公害防止資金
三〇〇万円まで、四十五か月（五か月据置）四十か月償還

従業員独立開業資金
五〇〇万円まで、六〇か月（六か月据置）五十四か月償還

●利率
年八・五五％（利用者負担年六・三％、区負担年二・二五％）

●保証人
・法人の場合は代表者個人
・個人の場合は区内に居住する確実なひとを一名以上

●問合せ このほか融資をうける資格など
区民部商工課商工係（内線二八一）へ問合せてください。

児童遊園が開園

区ではこどもたちの安全な遊び場の確保のために児童遊園の新設や改良をしています。

このほど外濠土手に飯田橋児童遊園が新しくできました。広さは四七七平方㍍、ブランコ、砂場、スベリ台、鉄棒、水呑などが設けられています。

また、緑も、樹木が七十五本灌木が一五二二株が植えられています。

・飯田橋児童園（富士見2―8番地）

平河児童遊園も再開

平河天神（平河町一―七―五）境内にある平河児童遊園は工事のため一時使用できませんでしたが、このほど工事も終り再開しました。施設は二連ブランコ、砂場、スベリ台、公園灯、水呑があり、樹木九本、灌木三八〇株が新たに植えられました。

No.392　48.5.20

税金はこのように使われています

昭和47年度下半期財政のあらまし（昭和47年10月1日～昭和48年3月31日）

昭和47年度下半期分（10月から３月まで）の財政の状況は、区民福祉の増進に努め上半期と合わせて一般会計では総額80億8721万９千円、国民健康保険事業会計で５億5654万９千円になりました。

ここでは、みなさんの税金がどのように使われたかおしらせいたします。区民のみなさんの区の財政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

《一般会計》

●昭和47年度予算

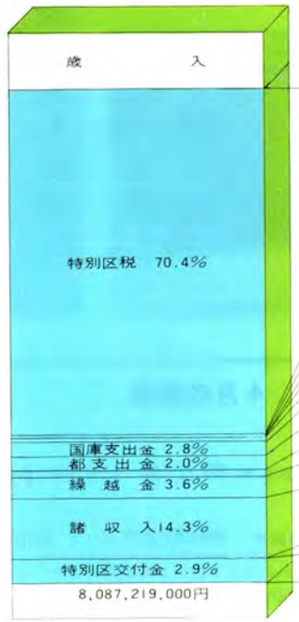

●予算の執行状況―収入の状況

（昭和48年３月31日現在）

科目	予算現額 予算額	繰越額	計	収入済額
特別区税	5,696,468,000	0	5,696,468,000	5,332,507,000
自動車取得税交付金	60,000,000	0	60,000,000	40,511,000
交通安全対策特別交付金	30,971,000	0	30,971,000	30,971,000
分担金及び負担金	14,315,000	0	14,315,000	11,490,000
使用料及び手数料	118,215,000	0	118,215,000	119,571,000
国庫支出金	221,979,000	0	221,979,000	200,786,000
都支出金	159,942,000	0	159,942,000	106,139,000
財産収入	61,981,000	0	61,981,000	64,685,000
寄附金	20,500,000	0	20,500,000	32,650,000
繰越金	291,973,000	859,053,000	1,151,026,000	1,151,026,000
諸収入	1,154,858,000	0	1,154,858,000	1,154,817,000
地方譲与税	20,000,000	0	20,000,000	11,833,000
特別区交付金	236,017,000	0	236,017,000	265,112,000
計	8,087,219,000	859,053,000	8,946,272,000	8,522,098,000

●予算の執行状況―支出の状況

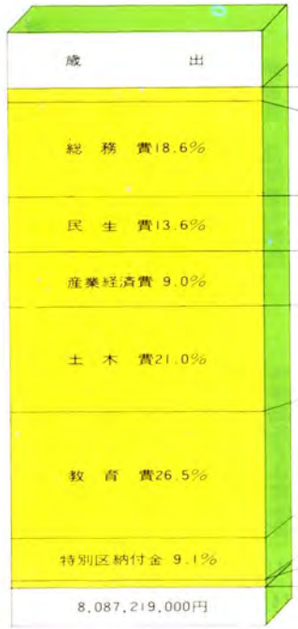

科目	予算現額 予算額	繰越額	計	支出済額
議会費	150,188,000		150,188,000	136,947,000
総務費	1,507,797,000	118,268,000	1,626,065,000	1,505,780,000
民生費	1,095,988,000	139,651,000	1,235,639,000	883,217,000
産業経済費	732,835,000		732,835,000	320,855,000
土木費	1,702,058,000	237,750,000	1,939,808,000	1,231,818,000
教育費	2,147,420,000	363,384,000	2,510,804,000	2,005,767,000
特別区納付金	734,861,000		734,861,000	734,861,000
諸支出金	3,221,000		3,221,000	2,860,000
予備費	12,851,000		12,851,000	0
計	8,087,219,000	859,053,000	8,946,272,000	6,822,105,000

《国民健康保険事業会計》

●収入の状況（昭和48年３月31日現在）

科目	予算現額	収入済額
国民健康保険料	148,958,000	144,557,000
一部負担金	1	0
使用料及び手数料	1	0
国庫支出金	282,335,000	285,707,000
都支出金	106,784,000	68,973,000
繰越金	15,988,000	15,988,000
諸収入	2,482,000	2,883,000
計	556,549,000	518,108,000

●支出の状況（昭和48年３月31日現在）

科目	予算現額	支出済額
総務費	53,126,000	49,733,000
保険給付費	496,172,000	400,660,000
保険施設費	431,000	377,000
諸支出金	820,000	722,000
予備費	6,000,000	0
計	556,549,000	451,492,000

★特別区民税負担状況

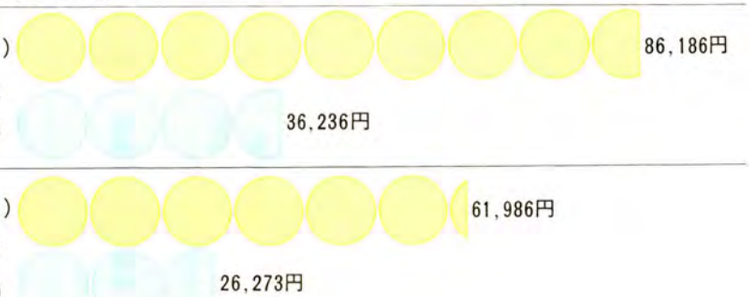

★区有財産の状況（昭和48年３月31日現在）

種目		総計	摘要
公有財産	土地	201,818.50㎡	庁舎、小中学校、公園等の敷地
	建物	166,188.45㎡	庁舎、小中学校校舎
	有価証券	19,377,200円	株式、社債等
	出資による権利	1,000,000円	温泉受給権
物品		104件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基金		884,041,384円	区民福祉厚生基金、用品基金

プール（総合体育館）は六月から全日個人使用に

水の季節が近づいてきました。総合体育館のプールも六月から九月までの四ヵ月間、団体貸切りはなくなり、全時間帯とも個人使用となります。ただし、児童のプール利用は一人につき大人一人の付添が必要です。また幼児の入場は出来ません。

今年の夏は総合体育館のプールで泳いでみませんか。利用時間、料金などはつぎのとおりです。

なお、第三日曜日の無料開放日はいままでどおり実施します。

●利用時間（入替制定員100名）

・第一回　午前九時～十一時
・第二回　正午～午後二時
・第三回　午後三時～五時
・第四回　午後六時～八時

●料　金

	一般	児童生徒
区外居住者	一〇〇円	五〇円
区内居住者	八〇円	四〇円

・なお、六月中のつぎの日の時間帯は、講習会が行なわれるため、個人使用ができません。
6月12・13・14日（午後3時～5時）
6月19・20・22日（午前9時～11時）

家庭婦人水泳初心者講習会

区では水泳講習会を家庭婦人（初心者）のために開催します。

・日時　前期六月十二日・十三日・十四日の午後三時から五時まで
後期六月十九日・二十日・二十二日の午前九時から十一時まで

・場所　総合体育館プール

・定員　前期・後期とも五〇名

・費用　無料

・資格　区内P・T・A・、在住の家庭婦人

・講習　各種水泳法、救助法

・講師　区水泳連盟役員

・申込み　①全く泳げない②浮くことはできる③少し泳げるが呼吸法の悪いものの三段階に分けて講習を行なうので、この別を申込書に記入して六月九日（土）までに教育委員会社会教育課へ申込んでください。

・その他の注意
▽事前に健康診断等を受けておくこと▽筆記用具・水泳具は各自でお持ちください。

大気のよごれ　4月の数値

○亜硫酸ガス（SO_2）
区役所前……0.03p.p.m　都庁前……0.04p.p.m

○一酸化炭素（CO）
区役所前……2.5p.p.m　神保町交差点…7.3p.p.m

環境基準
亜硫酸ガス（SO_2）→0.05p.p.m以下の日が年間70%以上
一酸化炭素（CO）→8時間平均が20p.p.m以下

区政懇談会が開かれます

区政懇談会が開催されます。この懇談会はみなさんの身近な問題や区への要望などを話し合う懇談会です。時間はいずれの会場も午後6時30分から8時30分までです。ただし丸の内民集会室は午後1時30分から3時30分までです。

日　時	区民会館
5月29日	番町区民会館（番町出張所管内）
5月30日	富士見区民会館（富士見出張所管内）
6月1日	神保町区民会館（神保町出張所管内）
6月4日	神田公園区民会館（神田出張所管内）
6月5日	万世橋区民会館（万世橋出張所管内）
6月6日	和泉橋区民会館（和泉橋出張所管内）
6月6日	丸の内区民集会室（丸の内分室管内）

町会だより

■連合町会長の異動

・神田公園地区連合町会（4・19付）
新会長　澤田末吉氏
神田小川町三丁目二十
☎二九四―五六三一
（旧会長　森　勢七氏）

・神田駅東連合町会（4・1付）
新会長　浅田徳太郎氏
神田紺屋町二十七
☎二五二―三〇八四
（旧会長　高橋好次郎氏）

・千代田区東部町会連合会（4・1付）
新会長　阿部　廣氏
岩本町二丁目十八―九
☎八六一―八五五一
（旧会長　野村利雄氏）

・秋葉原東部連合町会（4・1付）
新会長　石山辰平氏
神田佐久間町三丁目十一
☎八六一―三九三九
（旧会長　橋本梅吉氏）

■町会長の異動

・霞が関三丁目町会（3・4付）
新会長　スタンレー・アーネスト氏
霞ガ関三丁目五―二
☎五八一―〇〇六五
（旧会長　平元敏雄氏）

・外神田五丁目亀住会（4・14付）
新会長　横尾清一氏
外神田五丁目四―十四
☎八三一―四六八三
（旧会長　福岡戸氏）

・神田元岩井町々会
新会長　阿部　廣氏
岩本町二丁目十八―九
☎八六一―八五五一
（旧会長　北尾伊太郎氏）

婦人学級を開設
小説中の女性像を追求

婦人学級が開設されます。

この学級は文学に登場する女性像を、みなさんといっしょに考えていきますが、今年は、戦後日本文学の中の女性像を追求してみることにしました。

●**期間** 六月から来年二月まで毎月一回午後一時三十分から四時

●**会場** 万世橋区民会館

●**対象** 区内在住の婦人五〇名

●**講師** 進藤純孝氏(文芸評論家)

●**題材** 斜陽(太宰治)忍ぶ川(三浦哲郎)など

●**受講料** 無料(教材費自己負担)

●**申込み** 五月末日までに教育委員会社会教育課(内線四二一・四二二・四二五)までハガキか電話で申込んでください。

白ギスつり大会

●**とき** 六月二十四日(日)

●**定員** 六〇名

●**ところ** 静岡県沼津(清円丸)

●**集合** 秋葉原駅西口六月二十四日午前一時出発

●**参加料** 三千四百円

●**申込み・問合せ** 区教育委員会社会教育課体育係(内線四二三)へ六月十二日(火)までに申込んでください。

6月の千代田荘申込状況

( )はまだ宿泊できる人数

1日(100) 5日(8) 6日(30) 8日(100)
11日(30) 12日(50) 15日(80) 18日(30)
19日(70) 20日(70) 21日(80) 22日(70)
26日(50)

7月の申込の抽せんは6月1日(金)午前10時から始めます。抽せん券は9時からお渡しします。

幼稚園保育料などを減免
区民税一万円以下の家庭

区では幼稚園教育の普及充実のため、保育料などの支出が経済的に負担になる家庭に保育料などを減免することになりました。

幼稚園に通っているこどもがいるご家庭にはパンフレットですでにお知らせしてありますが、つぎの①から②に該当する家庭で手続きをまだ済ませていないかたは幼稚園をとおして至急手続きしてください。

＊該当する家庭

千代田区に住んでいて、現在区立または私立幼稚園にこどもを就園させている家庭で

①生活保護を受けている家庭

②昭和四十八年度の特別区民税・都民税のうち特別区民税の所得割額が一万円以下の家庭

＊問合せ

教育委員会学務課(内線四一七)か総務部総務課(内線一二四)まで

固定資産税第一期の納期は五月末日に

例年、固定資産税の第一期分の納期は四月ですが、住宅用地などを対象にした地方税法の一部改正案の国会審議が遅れたので、今年に限り納期は五月になりました。

なお、納税通知は五月中旬に送付しました。(千代田都税事務所)

六月の野外こども会

折り紙、パズル、フォークダンスなどをして、みんなでなかよく遊びましょう。

四日＝佐久間公園　竜閑(児)
五日＝三崎町(児)　神三(児)
六日＝築土神社　北の丸公園
七日＝芳林(児)　淡路公園
十一日＝錦町(児)　神田公園
十二日＝東郷公園　心法寺(児)
十三日＝西神田公園　錦華公園
十四日＝堀留北(児)　富士見(児)
十八日＝竜閑(児)　佐久間公園
十九日＝神三(児)　三崎町(児)
二十日＝北の丸公園　築土神社
二十一日＝淡路公園　芳林(児)
二十五日＝神田公園
二十六日＝心法寺(児)　東郷公園
二十七日＝錦華公園　西神田公園
二十八日＝富士見(児)　堀留北(児)

時間は、いずれの会場も午後二時から。雨天、強風の場合は中止です。

六月の老人のつどい

富士見出張所地区　六日
富士見いこいの家
富士見福祉会館　十日
番町出張所地区　十一日
番町区民会館老人娯楽室
神保町出張所地区　十二日
神保町区民会館老人娯楽室
和泉橋出張所地区　九日
和泉橋区民会館区民集会室
神田公園出張所地区　十六日
神田公園区民会館老人娯楽室
万世橋出張所地区　六月は中止

時間はいずれの会場も午後一時三十分から四時までです。

児童館だより(六月)

●**神田児童館**(五階遊戯室)

映画会

・内容「鯉のいる村」「蒸気機関車雪の行路」

・日時　六月十六日(土)午後三時～午後三時四十分

ゴキブリの一斉退治

5月28日から30日まで

薬剤は無償配付

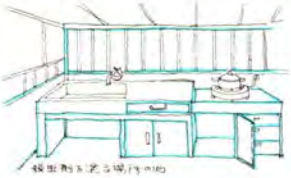

ゴキブリの活動する季節が近づいてきました。

区ではこの時期にゴキブリの一斉退治を実施します。衛生的な環境づくりや恐しい伝染病を予防するためにもご協力ください。

薬剤は町会を通じて各世帯に無償配付します。

●**実施時期**　五月二十八日(月)から三十日(水)まで

●**薬剤**　ダイアジノン五%乳剤

●**塗布場所**　ゴキブリの通路、ガス台、戸棚や引出しの中などのひそみ場所に巾五センチぐらいの帯状に塗ってください。

●**取扱の注意**

・火気に近づけないこと。

・食器、飲食物、小鳥、金魚、玩具などには薬剤がかからないようにしてください。

・薬剤は約一時間で乾きます。説明書をよく読んで使用してください。とくに幼児のいる家庭では注意してください。

●**問合せ**　区民部区民課（内線五三二）まで

※区では噴霧・煙霧用の機械を貸出していますからご利用ください。

学校に行きたがらない子…などの相談は

教育研究所教育相談室へ

新学期から、もうふた月が過ぎようとしています。

学校に行きたがらないこどものいる家庭はありませんか。こんな問題も教育研究所の教育相談をご利用ください。

教育研究所では、こどもの心の問題についての相談に応じています。こどものことで悩んでいるご家庭はいちどご相談ください。

●**相談日**　毎週火・水・木・金曜日の午後一時から四時まで

相談の申込みは毎日電話で受付けています。教育研究所は区立総合体育館の六階にあります。

●**教育研究所教育相談室**

☎二五六―八四四六

区立 総合体育館

内神田2－1－8　☎256－8444	
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週月曜日 （祝日のときは翌日） 第3木曜日（器具点検日）
無料開放日	第3日曜日

その7―トレーニングルーム

トレーニングルームは、体育館の三階にあり、次のような器具が使用できるようになっています。

コンビネーショントレーナー、ローイングマシン、バーベル、アレー、平均台など

トレーニングルームの利用

個人で初めて利用するひとは、必ずトレーナーによる二時間の講習を受けることが必要です。

講習は、講義と実習があり二十五名までの予約制で、前月に受付けをします。

講習日　水曜　午後六時～八時

土曜　午後三時～五時

団体で利用するときは、トレーナーの資格を持ったひとが代表者となり、最後まで団体の指導を行なうことが必要です。

※十五歳以下のひとは利用することができません。

※トレーニングシャツ、運動ぐつは各自用意して下さい。

●**団体の場合の申込み方法**

・使用日の三十日前から五日前までの間に、体育館事務室へ直接料金を添えて申込んでください。

●**個人の場合の申込み方法**

・当日入場券を求めてください。

利用料金

団体　午前（九時～正午）六百円、午後（一時～五時）八百円、夜間（六時～九時）千円、全日二千四百円

個人　午前、午後、夜間とも五十円

団体の利用できる日

	午前の部（9時～12時）	午後の部（1時～5時）	夜間の部（6時～9時）
日			
火			
水			初心者講習会
木			
金			
土		初心者講習会	

（無料開放日の第3日曜日を除く）

都議選立候補予定者の事前説明会

区選挙管理委員会では、七月八日に行なわれる予定の都議会議員選挙の立候補予定者を対象に事前説明会を開きます。

立候補予定者、代表推せん者のひとはご出席ください。

とき　六月六日(水)午後一時三十分から

ところ　区役所三階会議室

説明内容

・立候補届出関係書式について

・選挙の収支報告について

・選挙運動について　他